

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【公開番号】特開2012-144537(P2012-144537A)

【公開日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-030

【出願番号】特願2012-40002(P2012-40002)

【国際特許分類】

C 07 D 311/58 (2006.01)

A 61 K 31/353 (2006.01)

A 61 P 35/00 (2006.01)

A 61 P 43/00 (2006.01)

A 23 L 1/30 (2006.01)

【F I】

C 07 D 311/58 C S P

A 61 K 31/353

A 61 P 35/00

A 61 P 43/00 1 2 1

A 23 L 1/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月29日(2012.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

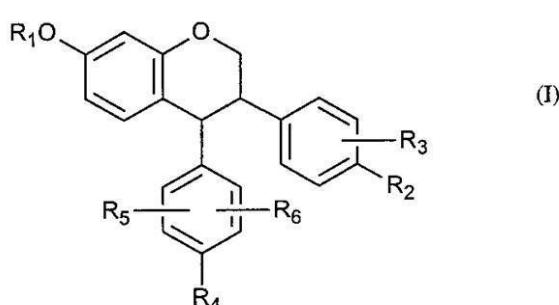
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の一般式(I)で表される化合物又はその薬学的に許容可能な塩あるいは誘導体：

【化1】



式中、R₁は、アルキル、シクロアルキル又はC(O)R₇であり、

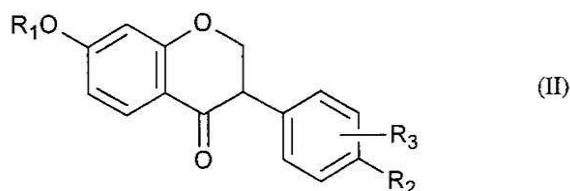
R₂及びR₃は、独立して、水素、ヒドロキシ、アルコキシ、アルキル、シクロアルキル、ハロ又はOC(O)R₇であり、但し、R₂及びR₃がともに水素であることはなく、

R₄、R₅及びR₆は、独立して、水素、ヒドロキシ、アルコキシ、アルキル、シクロアルキル、アシリル又はOC(O)R₇であり、そして

R₇は、水素、アルキル、シクロアルキル、アリール、アリールアルキル又はアミノである。

【請求項2】

次の式(II)の化合物の4-ケト基を

【化2】

(式中、R₁は、アルキル又はSi(R_A)₃であり、

R₂及びR₃は、独立して、水素、アルコキシ、ハロ又はOSi(R_A)₃であるが、但し、R₂及びR₃がともに水素であることはなく、そして

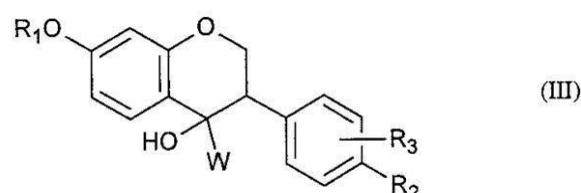
R_Aは、独立してアルキル又はアリールである。)

アリール化剤W⁻M⁺と反応して、

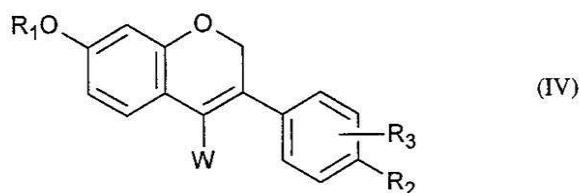
(ここで、W⁻は所望により置換されたアリールラジカルであり、そして

M⁺は1つ又は複数の対イオン、好ましくは[MgBr]⁺である。)

次の中間体第三級アルコール(III)又はその塩を形成し、

【化3】

そしてこれは脱水されて、次の式(IV)の化合物を形成し：

【化4】

次いで、これは水素化され、所望により脱保護化されて、式(I)の化合物を生成する、工程を含む請求項1に記載の式(I)の化合物の調製方法。

【請求項3】

化学療法薬としての1つ又は複数の式(I)の化合物の使用。

【請求項4】

1つ又は複数の式(I)の化合物又はその薬学的に許容可能な塩あるいは誘導体を、所望により担体及び/又は賦形剤とともに、被験者に投与することを含む疾患の治療、予防又は改善方法。

【請求項5】

疾患又は障害の治療のための薬剤の製造における1つ又は複数の式(I)の化合物又はその薬学的に許容可能な塩あるいは誘導体の使用。

【請求項6】

1つ又は複数の式(I)の化合物又はその薬学的に許容可能な塩あるいは誘導体を含む疾患又は障害の治療、予防又は改善のための作用物質。

【請求項7】

1つ又は複数の式(Ⅰ)の化合物又はその薬学的に許容可能な塩あるいは誘導体を、1つ又は複数の薬学的担体、賦形剤、助剤及び/又は希釈剤とともに含む薬学的組成物。

【請求項8】

1つ又は複数の式(Ⅰ)の化合物又はその薬学的に許容可能な塩あるいは誘導体を含有する飲料又は食料品。

【請求項9】

実施例及び/又は添付の図面を参照して本明細書中に記載されるような式(Ⅰ)の化合物又はその薬学的に許容可能な塩。

【請求項10】

本明細書中に記載されるような式(Ⅱ)、(Ⅲ)又は(Ⅳ)の化合物、その薬学的に許容可能な塩及び/又はその使用。